

令和2年
4月号～

宇美町広報誌等 全戸配布のお知らせ

令和2年4月号（令和2年4月15日発行）から、配布事業者が各世帯の郵便受けや新聞受けに入れる配布方法に変更します。

次のような場合は、宇美町役場総務課または配布事業者までご連絡ください。

● 広報誌が配布されない

（注）全世帯への配布には1週間程度を要します。

● 2世帯住宅だが、広報誌が1部しか配布されていない

● 2世帯住宅だが、広報誌は1部だけを希望する

（注）2世帯住宅と判断したとき（表札が2つ掲げてあるなど）には、2部配布します。

● 長期不在などで広報誌の配布を停止（再開）する

- 住民票などと照会して配布するものではなく、建物に配布する方法で行います。
- 風雨にさらされないようビニール袋に入れて配布します。取り出す手間がかかりますが、ご協力をお願いします。

お問い合わせ先

宇美町役場 総務課 情報管理係

☎ 932-1111

または、

【配布事業者】

株式会社ポスティクル

☎ 575-3517

